

催し

ID 1026887

**手打ちうどんにチャレンジ  
篠井農産加工教室**

日時 3月26日(日)午前9時  
午後1時。

会場 篠井農産加工所(篠井区内)。

内容 手打ちうどん・おから作り体験。

対象 市内在住者。中学生以下は保護者同伴。

定員 抽選20人。

費用 1人1000円(3歳以下無料)。

申込期限 3月10日(必着)。

申込方法 往復はがきの往信に、参加者全員の☎を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、〒321-2105下小池町46-1、篠井農産加工所☎(9050)2515へ。

ID 1014347  
**毎月第2土曜日は  
うんめ〜べ朝市**

日時 3月11日(土)午前8時  
〜10時。

会場 中央卸売市場(築瀬町)。

内容 水産物や水産加工品、菓子・乾物、野菜・果物などの販売。  
その他 青果棟には立ち入りで

きません。また、マグロの解体ショーなどのイベントは実施しません。来店方法など、詳しくは、中央卸売市場 [URL](https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/central-market/) をご覧ください。



▲中央卸売市場HP

お知らせ

ID 1026674

**結婚新生活支援事業の  
申請は3月31日まで**

本市では、結婚後の新生活に必要なとなる住宅取得や家賃、引っ越し費用の一部を補助しています。申請期限が近づいていますので、お早めにご申請ください。

申請期限 3月31日。

補助額 婚姻届提出時の年齢が夫婦ともに39歳以下最大30万円、29歳以下最大60万円(1世帯当たり)。

補助対象経費 令和4年4月1日〜令和5年3月31日に支払った次の①〜④の合計。①住宅の購入費(土地の購入費は除く)②賃貸住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料③引っ越し業者などへ支払った実費④住宅のリフォーム費。

その他 対象世帯や申請書類な

あなたの意見を市政に 各種委員を募集します

本市では、市民の皆さんから幅広い意見をいただくため、委員を募集しています。詳しくは、市☎をご覧になるか、各申し込み先へお問い合わせください。

	①任期 ②内容	③人数 ④応募資格(※1) ⑤選考方法	⑥申込期限 ⑦申込方法・申し込み先
<b>1 みんなでまちづくり会議委員</b> ID 1006177	①6月1日〜令和7年5月31日 ②年2回程度開催する会議に出席し意見を述べる	③3人以内 ④市内在住か通勤通学する20歳以上の人 ⑤書類審査と面接	⑥13月31日(必着) 24月7日(必着) ⑦みんなでまちづくり課(市役所10階)、まちづくりセンター「まちびあ」(元今泉5丁目)、各區・區・市民活動センター・地域コミュニティセンターに置いてある応募用紙(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接または送付、ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所みんなでまちづくり課☎(632)3268、✉u2207@city.utsunomiya.tochigi.jpへ ☎みんなでまちづくり課1☎(632)2276 2☎(632)2288
<b>2 市民活動助成金審査会委員</b> ID 1006194	①6月上旬〜令和7年4月下旬 ②年2回程度開催する審査会などに出席し意見を述べる	③2人 ④引き続き1年以上市内に在住する20歳以上の人 ⑤書類審査と面接	⑥3月31日(必着) ⑦景観みどり課(市役所10階)、各區・區に置いてある応募用紙(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、「私が考える宇都宮らしい景観づくりに必要なこと」と題した小論文(800字程度)を添えて、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所景観みどり課☎(632)2698、☎(632)5421、✉u55002100@city.utsunomiya.tochigi.jpへ
<b>3 景観審議会委員</b> ID 1002859	①6月1日〜令和7年5月31日 ②年2回程度開催する会議に出席し意見を述べる	③2人以内 ④引き続き1年以上市内に在住する18歳以上の人 ⑤書類審査と面接	⑥3月31日(必着) ⑦農業企画課(市役所7階)に置いてある応募用紙(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所農業企画課☎(632)2472、☎(639)0619、✉u2325@city.utsunomiya.tochigi.jpへ
<b>4 農業振興対策審議会公募委員</b> ID 1030918	①5月1日〜令和6年3月31日 ②年5回程度開催する会議に出席し意見を述べる	③2人以内 ④引き続き1年以上市内に在住する18歳以上の人 ⑤書類審査と面接	⑥3月31日(必着) ⑦農業企画課(市役所7階)に置いてある応募用紙(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所農業企画課☎(632)2472、☎(639)0619、✉u2325@city.utsunomiya.tochigi.jpへ

※1 原則として、市の他の付属機関などの委員や公務員は除く。

ど、詳しくは、市HPをご覧ください。  
 ①人口対策・移住定住推進室 ☎(632) 2115

**市議会議員選挙  
立候補届出書類の事前審査**

市議会議員選挙（4月23日執行予定）の立候補届出書などの事前審査を行います。立候補予定者（代理人も可・2人以内）は、必ず出席してください。

▼日時 3月16日（木）・17日（金）、午後1時～。

▼会場 市役所14階大会議室。

▼その他 統一地方選挙について、詳しくは、1ページをご覧ください。

②選挙管理委員会事務局 ☎(632) 2

**本庁舎駐車場の混雑状況を市HPで  
確認できるようになりました**

③1030275

市HPでは、本庁舎駐車場（北・南・東）の混雑状況をリアルタイムで確認できるようになりました。

お出掛け前に、ご自身のパソコンやスマートフォンなどから混雑状況を確認することで、来庁する時間を調整することができます。ぜひご利用ください。

▼使用方法 市HP「本庁舎駐車場の混雑状況」にアクセス。

▼その他 詳しくは、管財課 ☎(632) 2145へお問い合わせください。



▲市HP

駐車場名	空き状況	残り台数	利用時間
北駐車場	満	0台	【開庁日】 午前8時から午後10時まで
南駐車場	空	6台	【開庁日】 午前9時から午後10時まで （注） 上記利用時間以外 の時間帯は出入庫 できませんので ご注意ください。
東駐車場	空	17台	

▲混雑状況の表示の例

793

**マイナンバーカードは  
引越し前に受け取りを**

マイナンバーカードを申請後、本市から発送される交付通知書（受け取りの案内はがき）が届いている人は、マイナンバーカードを受け取る前に他の自治体へ引越すと、本市ではマイナンバーカードを受け取ることができなくなります。引越し先の自治体で、改めて申請が必要になりますので、転出手続きの前に、マイナンバーカードを受け取ってください。なお、マイナンバーカードは、申請から受け取りまでに2カ月以上掛かります。また、受け取りの

際には、交付通知書など必要な持ち物がありますので、交付通知書をご確認の上、お越しくください。マイナンバーカードの受け取りについて、詳しくは、市民課 ☎(632) 5266へ。

**地域農業の未来の設計図  
「人・農地プラン」の案を  
自由に見ることが出来ます**

市内21地区における「人・農地プラン」の案を縦覧できます。

▼縦覧期間 決まり次第、市HPでお知らせします。

▼縦覧場所 農業企画課（市役所7階）、市農業公社（元今泉7丁目）、JAうつのみや営農企画課（戸祭元町3丁目）、JAうつのみや市内各営農経済センター。

▼その他 案に意見がある人は、市長宛てに意見書を提出することができます。縦覧期間中、直接、各縦覧場所へ。

④農業企画課 ☎(632) 2473

**市民活動助成事業の  
助成団体を募集します**

⑤1006192

本市では、NPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア団体などの活動を財政的に支援するため、寄付金などを財源とした「市

民活動助成事業」を実施しています。市民活動団体の新規事業の開始や事業拡充など、活動の自立化や活性化のため、ぜひご活用ください。

1 スタート支援コース（15万円以内） 立ち上げて間もない団体が実施する新規事業。

2 ステップアップ支援コース（30万円以内） 活動を始めて約2年以上経過した団体が実施する新規・拡充事業。

3 連携支援コース（30万円以内） 1つ以上の団体と連携して行う新規・拡充事業。

■助成額 いずれも助成対象経費の2分の1以内。

■助成対象 5人以上で構成され、規約または会則があり、公益的な活動を行っている団体。

■審査 書類審査・公開プレゼンテーション審査。

■申込期限 4月7日。

■申込方法 みんなでまちづくり課（市役所10階）、まちびあ、各☎・☒・市民活動センター・地域コミュニティセンターなどに置いてある申請用紙（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接、みんなでまちづくり課 ☎(632) 2288へ。